

記入例

様式第1号（第6条関係）

稲敷市小規模工事等契約希望者登録申請書

令和〇〇年〇〇月〇〇日

稲敷市長 殿

稲敷市が発注する小規模工事等の契約に関する事
なお、登録名簿を一般に公開することに同意します。

所在地又は住所	〒300-0595 稲敷市 犬塚1570番地1	
フリガナ 商号又は名称	イナシキコウムテン 稲敷工務店	
フリガナ 代表者職・氏名	イナシキ タロウ 稲敷 太郎	申請・使用印 
電話番号	029-892-2000	
FAX番号	029-893-1757	

〈法人の場合〉
登記事項証明書に記載された商号を記入。
〈個人の場合〉
通常使用する商号があればそれを記入し、
特に商号がなければ、氏名を記入。

〈法人の場合〉
代表者の役職・氏名を記入。
〈個人の場合〉
氏名を記入。（あれば代表者の職も記入）

〈法人の場合〉
代表者印を使用してください。
〈個人の場合〉
実印でなくても結構ですが、ゴム印等は
避けてください。

※注意事項

- 1 印鑑は、見積書や契約書等に使用することになるものです。
- 2 法人の場合は、代表者印を使用してください。
- 3 個人事業主の場合は、実印でなくても結構ですが、ゴム印等は避けてください。

※添付書類

- 1 市税の納税証明書（未納のないことの証明）
- 2 許可・免許が必要な業種を希望する方は、その許可書又は免許書の写し
- 3 許可・免許を必要としない業種でも、資格等を持って入れればその証明書等の写し
- 4 法人の場合、登記事項証明書等、代表者氏名及び所在地が分かる書類の写し
- 5 個人の場合、運転免許証、健康保険証等、氏名及び住所が確認できる書類の写し

※現況調査の同意 どちらかに○印を付けてください。

市で行う2年ごとの市税の納税状況等調査について 同意する ・ 同意しない。

同意しない場合、2年ごとの現況調査時に、名簿から削除となります。
その場合、新たに申請が必要となりますのでご注意ください。

別表（第5条関係）

	工事等の種類 (登録希望業種)	工事の内容
1		路等の修繕工事
2		物の修繕工事
3		工工事、型枠工事、
4	左官工事	左官工事、モルタル工事、吹付工
5	とび・土工・コンクリート工事	とび工事、足場等仮設工事、コンクリート工事、ネットフェンス工事等
6	石工事	石積み工事等
7	屋根工事	屋根ふき工事等
8	電気工事	送配電設備工事、構内電気設備工事及び照明設備工事
9	管工事	空調設備工事、給排水・給湯設備工事、厨房設備工事、衛生設備工事、浄化槽工事、ガス配管工事、ダクト工事等
10	タイル・れんがブロック工事	コンクリートブロック積み工事、れんが積み工事、タイル張り工事等
11	鋼構造物工事	鉄骨工事及び石油・ガス等の貯蔵用タンク設置工事
12	鉄筋工事	鉄筋加工組立工事等
13	舗装工事	アスファルト舗装工事等
14	しゅんせつ工事	しゅんせつ工事等
15	板金工事	板金加工組立工事等
16	ガラス工事	ガラス工取付工事等
17	塗装工事	塗装工事等
18	防水工事	アスファルト防水工事、モルタル防水工事、シーリング工事、シート防水工事等
19	内装仕上げ工事	天井仕上工事、壁張り工事、ふすま工事、内装間仕切り工事、床仕上工事、たたみ工事、カーテンブラインド工事等
20	機械器具設置工事	各施設機械器具設備工事
21	熱絶縁工事	熱絶縁工事
22	電気通信工事	電気通信路線設備工事、電気通信機械設備工事、放送機械設備工事等
23	造園工事	植栽工事、公園整備工事、園路工事及び樹木剪定・草刈業務等
24	さく井工事	さく井工事等
25	建具工事	サッシ工事、シャッター工事、金属製・木製建具工事等
26	消防施設工事	火災報知設備工事等
27	清掃施設工事	ごみ処理施設工事等
28	解体工事	解体工事等
29	その他工事	上記以外の工事で市長が認めるもの ()

〈工事等の種類〉
申請書裏面の工事等の種類の欄から、自主施工可能なもので、登録を希望するものに○印をつけてください。

〈工事の内容〉
登録希望業種の中で施工可能なものに○印をつけてください。

〈その他工事〉
「その他工事」を選んだ場合、必ず得意な工種（希望する工種）を記入してください。

備考 稲敷市指定給水装置工事事業者又は稲敷市排水設備指定工事店でなければ施工することができない工事は除く。